

令和3年9月2日

回田小学校 保護者の皆様

東村山市立回田小学校

校長 福留 潮

9月13日（月）以降の給食について

いつも本校の教育にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、10日（金）までの健康観察期間を受け、13日（月）からは、通常通りの授業を実施する予定となっておりますが、10日までの健康観察期間中に給食を喫食せずに下校する児童がある程度の人数でございました。

同様に13日（月）からも給食前に下校を希望する児童も一定数いるのではないかと思います。給食費の返金規約（休日を含めない5日前までに申し出がある場合には返金）に基づき、13日（月）からの給食を止める場合は6日（月）が申し出期限でもあることから、保護者の皆様のご意向を伺いたく存じます。

以下の回答欄にご記入いただき、9月6日（月）の朝までに担任までご提出ください。

なお、給食停止期間を9月30日（木）までとしておりますが、30日（木）以前に給食を再開する場合は、開始日の3日前までに、連絡帳や電話にて担任まで申し出ていただければ、いつでも再開できます。

また、東村山市教育委員会より13日（月）以降の方向性が示されていない段階でのお知らせとなりますので、場合によってはご回答いただいた内容が十分に反映されないこともありますことをご理解いただければ幸いです。

保護者の皆様それぞれに様々なお考えがあることは承知しております。現下の状況を見て我が子に最善の判断をしたい、という保護者の皆様の思いを本校では尊重いたします。一方で公立学校としてどのような状況であっても、子供たちに最善の学校でありたい、という思いもあります。状況が次々と変化し、見通しがもてない日々が続きますが、今後とも本校へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

----- 切り取り線 -----

☆ 給食について（いずれか1つに○を付けてください）

感染への不安から、給食を食べずに下校する場合は、早退扱いにはなりません。給食を食べなかった場合、給食費は9月13日（月）分から返金いたします。

() 9月13日以降も、通常通り給食を食べる

() 9月30日まで、給食を食べずに下校する

※給食再開は3日前に申し出いただければ大丈夫です。

年 組 児童氏名

保護者氏名（自著）